

公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 臨時理事会(令和2年度10月4日)

議事録

【日時】令和2年10月4日(日)18:00~20:00

【会場】WEB 理事会(WEB 会議アプリケーション Zoom 使用)

定刻に役員 14 名とオブザーバー1 名の WEB 参加(会議アプリケーション Zoom を使用)および WEB 出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意思表示が互いのできる仕組みとなっている事を確認し、本会議が成立した事を清水会長が宣言した。

【次第】1、出席確認 2、議長選任 3、議事録署名人選任 4、議事 5、閉会の辞

【出席 15 名】理事:清水(慎)、草山、秦、藤田、古思、清水(克)、大屋、平岡、秋澤、
宋、長野、橋口、北原

監事:日野

オブザーバー:三田

【欠席 1 名】監事:森下

【議長】清水(慎) 【書記】藤田、三田 【議事録署名人】清水(慎)、森下、日野

【議題】

〔I〕報告事項

1. 税理士事務所との進捗状況(財務部)

古思財務部長より、財務事業について、支払台帳関係は事務局の岡田氏、実際の支払は浅原部に担当を変更したことが報告された。理事へのお願いとして、会務を行った際には必ず計画書と報告書を理事 ML 上および理事共有フォルダへ格納をして欲しいとの説明があった。また、浅原部員を副部長に推薦したく、後日にみなし決議に挙げる旨の説明があった。

続けて、財務業務委託について、9/1 付で契約を結び、10/1 に引継ぎを行ったことが報告された。その中で、税理士法人の半田マネージャーからアドバイスがあり、療養費の処理の仕方について、各保険者から入金される前に申請をした会員の請求通りに当会が支給しているは課題であること、次に要望として、例年スケジュールでの税の申告期限が非常に短いため、6 月申告および総会を 6 月にして欲しいとの話があった。それについては、事務局も賛成しており、本件について後ほどみなし決議に挙げたいとの報告があった。

2. IT およびセキュリティ管理の共有(総務部および IT 委員会)

藤田副会長より、現在、宋 IT 担当理事の尽力の下でパソコンの管理・整備を行っており、そこで IT・セキュリティ対策強化を図っていききたいとの説明があった。

現在の活動については、まずはパソコンの現況確認として、仕様、セキュリティソフト状況、パソコンごと使用部署の確認を行い、リスト化を行った(データ名:神鍼会システム構成)。また、パソコンのハード面・ソフト面におけるセキュリティ対策の素案を作成し(データ名:リスク管理対策管理台帳)、総務部の指示の下、一部事務局へ対応、指示を行ったとの説明があった。

今後の運用としては、限りあるパソコンを有効に活用するため、パソコンの使用状況をリサーチし、ノートパソコンの使用ルールおよびそのための使用台帳を作成した事、そのための借り出し方法について北原総務副部長より説明があった(データ名:新 2020 年度 PC 使用スケジュール表)。

ノートパソコンの運用については、宋 IT 担当理事より資料:神鍼会共用ノートパソコン運用ガイドラインを基に説明があった。

その上で、今後のより高いセキュリティ対策として、藤田総務担当副会長より各部で取り扱っているデータの管理について、現況の報告ならびに今後の対策案を挙げていただくよう各理事へ依頼があった。詳細は改めて理事 ML にて依頼することの説明があった。

3. 当会ビジョンの共有(理事各位:意見交換)

清水会長より、進行を藤田副会長に依頼する旨があり、藤田副会長が進める事となった。

藤田副会長より、新型コロナウイルス感染症の影響にて役員間での交流が持ちにくい事、今期新たに選出された理事も多く、このような場を設け理事の意思疎通を図りたい旨が業務執行理事会で挙がった旨の趣旨説明があった。

まずは前期より再任している理事、次いで新たに選出された理事、その後業務執行理事、監事、会長の順で意見を伺う旨の説明があった。

- 清水(克)理事: 鍼灸師にとって入会することが大きなメリットと付加価値となるような会であり、また、その点をしっかりと提示できるようになると良いとの意見があった。
- 長野理事: 業団に加入していない鍼灸師が多く、免許取得後に業団へ加入することが当たり前の状況になると良い。また、療養費取扱いの説明を鍼灸師養成学校の学生にする機会が設けられれば、学生会員の入会促進に繋がるのではないかととの意見があった。
- 大屋理事: 鍼灸師は孤独になる傾向があるが、患者さんや国民の健康のために、という共通の思いで業を行っている。そのような鍼灸師がまとまっていけるような会になると良い。また、近年、会員にとって学術事業のニーズが分かりにくい状況になっていることがある。会員が多くのことに興味が湧き、見識の広がるような講習会を今後開催していきたいとの意見があった。
- 秋澤理事: 鍼灸師養成学校の学生と接する機会が少ないため、学生が発言できる場を設け、コミュニケーションを多くとれる会になると良いとの意見があった。
- 橋口理事: 一般において鍼灸治療の保険適用に対する認知度が低いことがあり、その認知普及活動を進めていけると良いとの意見があった。
- 平岡理事: 鍼灸師養成学校を卒業して間もなく、不安等を抱えている鍼灸師に寄り添える会であること、保険等を含め入会に値し、鍼灸師としての意識を示せる会になると良い。また、医師へ紹介すべき疾患の鑑別方法及びその対応についてサポートができると良いとの意見があった。
- 宋理事: 自分自身が実際に入会してみて、交流の機会が非常に少ないことを実感しており、交流の機会を多く設けることができると良いとの意見があった。
- 北原理事: 自分自身が学生と接する機会は多く、不安を抱えている学生が多いことを実感している。会として免許取得後の進路アドバイスなどができると良い、また、教員として会のためにできることを相談して考えていきたいとの意見があった。
- 古思業務執行理事: 当会入会のメリットをしっかりとアピールしていけると良い。また、交流の機会が少なく、コロナ禍であるが対策を行いつつ役員だけでも交流会を開催できたら良いとの意見があった。
- 草山副会長: 鍼灸師にとってメリットの大きい会であることが示せると良い。例えば、会員になることで患者さんの紹介が可能となるようなネットワークを設けること、一般の方から当会へ質問があった場合に、状況に応じた鍼灸師や治療院をスムーズに紹介できるようになると良いとの意見があった。
- 藤田副会長: 人、物、財政面などの資源には制限がある中で、選択と集中は必要であり、現在の会の財政と理事役員への会務の負担を考慮すると会員数を増やすことが優先課題ではないかとの意見があった。財政面が安定することや理事役員の担い手が増えること、良い人材が増えることなどにより会の運営が安定していくとの意見があった。また具体的な点としては、医師のように鍼灸師のキャリアパスが示されておらず、鍼灸師のキャリア形成が個人に委ねられているので、会が担い手になれるとよいとの意見があった。例えば、HP上で会員が持っている特化したノウハウの見える化を行い、学生や若手鍼灸師が研修することができる、ゆくゆくは就職ができる、または開業ができるなど、そのような会になっていくとよいとの意見があった。
- 秦副会長: 藤田副会長の意見に賛同である。優先課題は会員数を増やすことであり、会の持続可能な運営に必要不可欠であるとの意見があった。
- 日野監事: 公益社団法人として、現在行っている事業を魅力的なものにしていくとよいとの意見があった。
- 清水(慎)会長: 当会の活動自体に問題はないが、その内容が一般の鍼灸師に伝わっていないこ

とが、会員数増加に繋がらない大きな原因の一つではないかとの意見があった。また、当会が何を具体的に進めていくのかを広く伝える必要がある。その具体案については考えており、後ほど理事 ML にて共有したいとの意見があった。

以上の個別意見の後、以下の意見があった。

宋理事より、いつ・誰が行うかなどのロードマップを作成するなど、具体的に動き始める必要があるとの意見があった。

大屋理事より、具体的な活動に協力できる人員が少ないことが懸念される。従って、会員数を増やすことも最重要であり、各鍼灸院に電話にて声がけをする、会員に入会希望者を紹介してもらう等、働きかけてはどうかとの意見があった。また、会員に手紙を出すなど地道な交流も必要であるとの意見があった。

〔2〕審議事項

1. スピーカーの購入について：危機管理委員会 秦、平岡

秦危機管理委員長より、別紙に基づき、10/25 開催予定の Web 配信による第6回災害医療研修会において、多人数の講師の声をマイクで集音する際の問題解消のために、スピーカーマイクの購入について平岡危機管理委員に一任したいとの提案があった。平岡危機管理委員より、ピンマイクでは環境設定やハウリングに対する懸念があるため、企業などで実績のある全指向性のスピーカーマイクを検討しているとの説明があった。藤田副会長より、検討されているマイクについて、その他用途への汎用性や、一方向性に切り替える必要性の有無について質問があった。平岡危機管理委員より、指向性が切り替えられるのはマイクのみが多く、会議用のものでないものが多いこと、講習会の際にハウリングを起こさないように個々にイヤホンが必要とするため、スピーカー一体のものの方が聞きやすく、マイクをミュートにしてスピーカーとして使用できるので、購入予定のスピーカーマイクは汎用性があること、講師または学術部が用意するノート PC より音質面で良いとの回答があった。清水会長より、16,000 円から 18,000 円の予算で Web 開催用のスピーカーマイクの購入を平岡危機管理委員に一任する審議の決定を行い、全会一致で承認した。また、清水会長より、購入予定のスピーカーマイクの管理部門を決定するようにとの指示があった。

2. コロナ禍における講習会事業の方針について：危機管理委員会 秦、平岡

秦危機管理委員長より、別紙に基づき、当会のコロナ禍における方針について草案を作成したので、議論をして決めていきたいとの提案があった。

秋澤理事より、令和 3 年 3 月 31 日以降の方針は随時決定していくのかと質問があった。秦危機管理委員長より、現段階では令和 3 年 3 月 31 日までの方針とし、コロナ禍の状況を踏まえて方針を決定するとの回答があり、危機管理委員会という立場と医療従事者であることも踏まえて、講習会時等にクラスターが発生してしまった場合における鍼灸業界への影響を考慮しなければならない。ゆえに、コロナ禍における当会の講習会等の対応については方針を厳しく設定しているとの説明があった。

大屋学術部長より、今年度の学術講習会はすべて Web 開催に決定しているとの説明があった。危機管理委員会の方針案は HP 上で今年度の講習はすべて Web 開催であることを当会の意向として挙げ、危機管理委員会の方針案は当会会員が書面にて理解していればよいのではないかとの意見があった。

長野保険部長より、保険取扱い初心者講習会は Web 開催では難しく、今後も場所を借りて開催したいとの意見があった。一方、療養費適正運用研修会は Web 開催を行っており、現地開催より出席率が良かったこと、PC を持たない会員には個別に対面に対応したとの報告があった。

大屋学術部長より、保険取扱いの講習会は会員の収入に関わる重要なものであるため、ソーシャルディスタンスを保ちしっかりと対面で指導するほうがよいとの意見があった。また、学術や災害の講習会など Web で行ったほうがよい事業もあるとの意見があった。平岡危機管理委員より、医療従事者の業団活動として、会場の広さ、換気など感染症予防対策が十分であれば、状況に応じて講習会の現地開催が可能である旨の文言を記載しているとの説明があった。

藤田副会長より、講習会事業に関しては各位の意見よりWeb開催で行うのが当会として意向(総意)と言えとの意見があった。保険取扱い初心者講習会については、保険部と危機管理委員会で話し合っ
て基準などを作成するとよいのではないかと
の意見があった。

秋澤普及部長より、感染症予防対策が十分であれば、県市民公開講座も現地開催が可能であるかとの質問があった。平岡危機管理委員より、現況において、県市民公開講座は現地開催を行わない
ほうがよいこと、保険取扱い初心者講習会は例外として、感染症予防対策を十分とした上で、現地
開催としてよいことを危機管理委員会では考えているとの回答があった。

清水会長より、Web開催が可能な講習会を無理に現地で開催をする必要はなく、本提案通りの方針を原則とし、例外として、講習会事業ではない業に関わる伝達講習などで現地開催が望ましいものは感染症予防対策を十分とした上で行う審議の決定を行い、全会一致で承認した。

3. 入会審査について:

清水(克)組織共済部長より、9月24日付で加藤百合香氏より入会申込書が提出されたとの報告があり、全理事により入会審査が行われた。加藤百合香氏の入会を全会一致で承認した。

次回、令和2年度臨時理事会は11月を予定し、改めて理事監事の予定より確定する。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。

令和2年10月4日

代表理事 印

監事 印

監事 印